様式２－１（指定管理料施設用）

管理運営状況評価書 【対象年度：平成２１年度】

課名　　社会教育課

施設名	大須賀運動場
条例名	掛川市大須賀体育施設条例
施設設置目的	スポーツの振興を図るとともに、市民の健康及び体力を増進するため
指定管理者名	ＮＰＯ法人 掛川市体育協会
指定期間	平成21年４月１日から平成23年３月31日まで
自主事業の有無	有り
指定事業の有無	無し
指定管理料・利用料金制の別	指定管理料

決算状況等（単位：千円）		H17	H18	H19	H20	H21	備考
	指定管理料（A）		8,000	8,711	6,615	8,415	詳細様式2-2
	施設利用料（B）		427	502	648	587	
	差引（B－A）		△ 7,573	△ 8,209	△ 5,967	△ 7,828	

事業報告書	有り（法第244条の２第７項による義務付け）
利用者満足度調査等実施の有無	無し

評価	評価内容	結　　果	改　善　策
	1　施設運営目的の達成度	施設設置目的に合致した形で運営が行われている。	施設運営上の問題点は特に見つからない。
	2　利用者満足度	平成17年度の施設利用者数9,342人、平成18～21年度の平均は6,590人と大幅な減少傾向が見られるが、野球場・陸上競技場施設の老朽化が主要因となっている。 テニスコートでのフットサル実施による利用者数の増加がみられ、利用者主体による施設貸出が行われている。	施設横断的な利用調整により、幅広い利用者需要に適切に対応し満足度は高いものと思われるが、市南部地域（旧大東・大須賀町域）施設までを含めた利用状況を適切に把握し、運営することでより満足度は高まるものである。
	3　効率的な運営	全施設を単一事業者により指定管理をおこなっているため、施設横断的な利用調整を可能とし、職員配置も利用状況に応じて柔軟に対応している。 施設老朽化に伴い、維持費が高額になってきている。	
	4　その他の課題等		施設の老朽化が著しく、施設も小規模となっているため、利用者数の増加は望みがたく、費用対効果を得られる可能性は低い。 危険な設備を撤去し、簡易で身軽な施設への転換が課題である。

様式２－２（指定管理料施設用）

大須賀運動場

＜指定管理料内訳（Ａ）＞　　（単位：円）

区　　分		Ｈ１９決算	Ｈ２０決算	Ｈ２１決算	備　　考
人　件　費		3,303,000	3,289,000	3,784,000	
委　託　料		2,606,370	716,520	800,520	
	電気設備保守点検	191,520	191,520	191,520	
	設備管理	519,750	525,000	525,000	浄化槽を含む
	芝生管理	1,281,000			
	樹木管理	614,100			
	その他			84,000	照明設備調査
印　刷　費		74,720	36,000	840	事務用品費を含む
施設消耗品費		172,375	1,413,227	1,409,985	
通　信　費		33,050	30,896	50,199	
修　繕　費		177,240	50,809	14,700	
借　上　料		20,995		24,675	
光　熱　水　費		1,912,290	1,974,698	1,882,731	
燃　料　費		7,035			
保　険　料		4,710	2,850	3,350	
諸　経　費		398,000	405,000	444,000	租税公課・一般管理費
そ　の　他		735			支払手数料等
合　　計		8,710,520	7,919,000	8,415,000	

＜施設利用料（Ｂ）＞　　（単位：円）

区　　分	Ｈ１９決算	Ｈ２０決算	Ｈ２１決算	備　　考
施設利用料収入	502,050	648,400	586,900	掛川市へ収入

＜施設利用者数＞　　（単位：人）

区　　分	Ｈ１９決算	Ｈ２０決算	Ｈ２１決算	備　　考
施設利用者数	6,297	7,385	7,210	